

習志野市教育委員会会議録  
(平成18年第5回定例会)

1 期 日 平成18年5月24日(水)  
習志野市教育委員会事務局大会議室  
開会時刻 午後3時00分  
閉会時刻 午後3時45分

2 出席委員	委員長	吉 村 博 与
	委員	栗 原 伸 夫
	委員	小 泉 俊 雄
	委員	青 木 克 己
	委員	松 盛 弘

3 出席職員	副教育長	佐 藤 慎 一
	教育総務部長	小 滝 益 夫
	学校教育部長	柴 田 史 香
	生涯学習部長	小 林 伸 二
	学校教育部参事	村 山 源 司
	学校教育部参事	渡 辺 伸 治
	教育総務部次長	加 藤 清 一
	学校教育部次長	大 友 秀 雄
	生涯学習部次長	山 崎 敏 雄
	教育総務部副技監	鈴 木 知 行
	学校教育部副参事	鶴 岡 智
	生涯学習部副参事	奥 平 純 一
	学校教育課長	黒 崎 清 夫
	指導課長	三 幣 芳 秀
	生涯スポーツ課長	三 村 秀 則
	青少年課長	小 柳 茂
	青少年センター所長	澤 田 敏 春
	教育総務部・学校教育部主幹	野 中 良 範
	教育総務部主幹	福 山 宗 起
	教育総務部主幹	綱 島 潤
	教育総務部主幹	佐々木 重 春
	学校教育部主幹	高 柳 英 昭
	学校教育部主幹	鈴 木 博
	生涯学習部主幹	及 川 隆 志

#### 4 会議内容

委員長が

平成18年習志野市教育委員会第5回定例会の開会を宣言。

委員長が

会議規則第15条の規定により、議案第28号から議案第30号まで、非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

委員長が

本日の日程について、議案第28号から議案第30号を協議事項の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成18年第4回定例会の会議録について承認を求め、それぞれ全員異議なく承認された。

報告事項（1）平成18年度育英資金給与者の決定について

（学校教育課）

学校教育課長が

保護者が習志野市に1年以上住所を有し、高校・大学等に在学し、経済的理由により修学が困難でかつ成績優良な人に対し、返済不要の育英資金を給与するものである。平成18年5月9日と10日に育英資金選考委員会を開催し、平成18年度の育英資金給与者を決定した。高校生は52人が申請し、決定者は45人、大学生は21人が申請し、決定者は10人である。給与月額1人当たり、高校生9,000円、大学生は11,000円で、今年度の合計は618万円となっている、と概要を説明。

委員長が質疑なしと認め、報告事項（1）は了承された。

報告事項（2）習志野市学校評議員の委嘱について

（指導課）

指導課長が

学校教育課題1の「地域の風がいきかう学校づくり」を推進するため、習志野市学校評議員に関する要綱を平成15年4月1日から施行した。趣旨は、校長が保護者や地域住民等の意向を把握し、学校運営に反映させることで、家庭や地域等と連携・協力し、一体となってこども

の健やかな成長をはかっていくことである。そのため、評議員の方々には校長が行う学校運営に対し、援助・支援するための意見をいただいている。

評議員の定数は各学校6名以内で、平成18年度は小学校67人(男性42人・女性25人)、中学校37人(男性23人・女性14人)、高校5人(男性4人・女性1人)に委嘱した。委嘱者は現職のPTA会長・副会長、元・前PTA会長、青少年連絡協議会役員、後援会役員、学校ボランティア、元市議会議員、民生児童委員、町会・連合町会役員等々で多種にわたっている、と概要を説明。

委員長が質疑なしと認め、報告事項(2)は了承された。

議案第27号 習志野市立高等学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

(学校教育課)

学校教育課長が

平成18年第2回定例教育委員会議で、習志野市立高等学校の定時制の課程において、単位制を導入できるよう規則改正をし、本年4月より導入したことに伴い、2学期制が必要になったときに、スムーズに導入ができるようにするため、規則の一部改正をするものである。

主なものとしては、学年を前期(4月1日から9月30日まで)、後期(10月1日から翌年3月31日)という2学期とすることができることや秋季休業日などで、2学期制を導入する場合に必要な事項についての改正をするものである、と概要を説明。

委員が

秋季休業日について、後期の開始の日から3日間とすると規定されているが、10月1日から3日までということか、と質問。

学校教育課長が

10月1日から3日が土曜日や日曜日にあたることがあるので、第6条第4項で、前期の終期及び後期の始期を変更できるように規定している、と回答。

委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第27号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第1号 次回教育委員会の期日について協議し、平成18年6月28日(水)午後3時に決定された。

< 議案第 28 号から議案第 30 号まで非公開 >

議案第 28 号 習志野市社会教育委員の委嘱について

(社会教育課)

生涯学習部副参事が、委員の委嘱について説明。

質疑の後、採決の結果、議案第 28 号は原案どおり可決された。

議案第 29 号 習志野市公民館運営審議会委員の委嘱について

(社会教育課)

生涯学習部副参事が、委員の委嘱について説明。

質疑の後、採決の結果、議案第 29 号は原案どおり可決された。

議案第 30 号 平成 18 年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の承認について (指導課)

指導課長が、規約の概要を説明。

質疑の後、採決の結果、議案第 30 号は原案どおり可決された。